

吉川地区 市政懇談会資料

令和元年9月21日

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名			
市 長	なか 仲	た 田	かず 一	ひこ 彦
副 市 長	おお 大	にし 西	ひろ 浩	し 志
副 市 長	ごう 合	だ 田	ひとし 仁	
教 育 長	にし 西	もと 本	のり 則	ひこ 彦
総合政策部長	やま 山	もと 本	よし 佳	ふみ 史
総務部長	いし 石	だ 田	ひろし 寛	
市民生活部長	ほり 堀	うち 内	もと 基	よ 代
健康福祉部長	いわ 岩	さき 崎	くに 国	ひこ 彦
産業振興部長	よし 吉	おか 岡	まさ 雅	とし 寿
都市整備部長	ます 増	だ 田	ひで 秀	なり 成
上下水道部長	やす 安	ふく 福	あき 亮	ひろ 博
議会事務局長	し 清	みづ 水	さと 悟	し 史
消 防 長	ふじ 藤	わら 原	ひで 秀	ゆき 行
教育総務部長	いし 石	だ 田	ひで 英	ゆき 之
教育振興部長	おく 奥	むら 村	ひろ 浩	や哉

地区からの意見・提言

吉川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	市総合計画・都市計画マスタープランの実効性の向上及び検証について	総合政策部長
2	(県)市道路整備等及び管理等について	都市整備部長
3	河川管理・改修について	都市整備部長
4	①農業振興等について ②有害鳥獣対策について ③ため池改修等について	産業振興部長
5-①	既存公共施設及び公共用地の管理と活用等について	産業振興部長
5-②	空家対策について	市民生活部長
5-③	吉川町内への誘客について	産業振興部長
6-①	地域公共交通の見直しについて	都市整備部長
6-②	防犯灯(LED化)整備等について	市民生活部長
6-③	吉川インターバス停付近の違法駐車対策について	都市整備部長
7-①	山田錦の館及び吉川支所周辺における整備について	都市整備部長
7-②	商業(大型(スーパー等)施設誘致・企業誘致・雇用対策について	産業振興部長
8-①	学校の再編について	教育振興部長
8-②	総合的な教育・学習支援について	教育総務部長 教育振興部長 健康福祉部長
9	民間事業における某処理施設拡張等の計画について	市民生活部長
10	地域医療について	健康福祉部長

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区			
意見・提言	1	市総合計画・都市計画マスタープランの実効性の向上及び検証について		
(内容)				
<p>現在策定中の総合計画及び今年3月に策定された都市計画マスタープランは、長期政策計画によるものであるが、継続事業や廃止事業が多く完了事業が少ないという印象を持つ。そこで、新たな総合計画の施策の実現に向け、各担当部署と連携を図り、更なる実効性の向上と検証を要望したい。</p>				
回答	<p>(担当課) 総合政策部 企画政策課 都市整備部 都市政策課</p>			
<p>2020（令和2）年度から2029（令和11）年度の10年間の市政の羅針盤となる総合計画では、社会情勢の変化に対応できるよう基本計画については、5年後に必要に応じて見直します。さらに基本計画では、各担当部署と将来のあるべき姿の実現に向けた目標値を定め、毎年、向こう先3年程度の実施計画を作成し、事業の進捗管理を行います。また、2～3年毎に市民アンケートを実施し、市民満足度の向上について調査します。このように、新総合計画は作成して終わるのではなく、市政の羅針盤として着実に実行していくとともに、計画的に検証しながら進めています。</p>				
<p>都市計画マスタープランにつきましては、市全体を見据え、効率的・効果的なまちづくりを進めるために、事業の必要性及び緊急性などを十分に検証し、優先度の高いものから順に事業を進めていきたいと考えています。</p>				
<p>県とも調整するなかで、まずは（主）西脇三田線及び加古川三田線の歩道整備、（一）広野永福線及び市野瀬有馬線の整備を促進し、安全等に配慮した道路網の形成を進めていく予定としています。</p>				
<p>また、府内において事業ごとの評価を実施し、結果については公表するとともに、必要に応じて意見交換会などにより地域の意見をお聞きしながら適切な進行管理に努めてまいります。</p>				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	2-①	(県)市道路整備等及び管理等について

(内容)

(1) 未整備路線の早期改修促進

交通環境において、同町を取り巻く各高速道路 IC 等および近隣市町等からの車両通行量が年々増している現状を踏まえ、各主要幹線道路において未整備区間が多く車両歩行者通行の安全性が損なわれている。

三木市の交通軸の位置づけ、立地条件、利便性を活かし市民(町民)生活や近隣市町との道路網体系整備を図ることにより、車両歩行者通行の安全性、有効な土地活用や地域経済、住環境の保全が図られるものであります。よって、各路線における未整備箇所及び歩道の未設置部分路線の早期整備促進計画及び改修を要望。

主要道路軸位置づけにおいて、吉川町は神戸市・三田市・加東市と接しているにも係わらず、道路整備が遅れている。特に南北軸(三田市から吉川拠点地(吉川支所付近)整備計画等を含め、吉川町の東西南北道路基軸の更なる整備計画を県市協議を願い要望。

- ① 支所周辺の道路整備について
- ② 吉川 JCT における(西宮北 29)ボックスの拡充
- ③ 歩道新設要望 大沢地内みなぎの以東
- ④ 県道 314・512 号線未改良区間の早期改良・歩道設置について
強く要望

回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課 吉川支所 地域振興課
----	---------------------------------

吉川地区における県道の道路整備について管理者である加東土木事務所(県)に確認したところ、「昨年度から引き続き、県道広野永福線の畠枝・上荒川地内の道路改良事業、県道西脇三田線の大畠地内、県道加古川三田線の山上地内において歩道整備事業を進めています。また、今年度から新たに県道市野瀬有馬線の南水上地内において道路改良事業に着手しており、吉川地区においては、順次未整備路線の改良事業を実施しています」と聞いています。

また、④の県道 314・512 号線(大川瀬吉川線・新田大沢線)を

含むその他の未改良区間の整備については「周辺状況をみながら予算確保に努めているところですが、道路事業の促進には地権者様からの用地の提供や工事に対するご理解が不可欠ですので、地元での調整・協力をお願いしたい」との回答を得ています。

市としましても、吉川地区の主要幹線となる県道の未整備路線における道路整備は、吉川地区の発展並びに安全に不可欠と考えております。整備促進に向け県と調整してまいります。

① 吉川支所周辺の道路整備について、今年度、稻田中央線の改良工事を実施し、来年の3月末完成に向けて工事を進めていきます。

吉川支所、公民館、JA みのりを利用される方には、迷惑をおかけしますが、ご協力を願います。

② 昨年からの引き続きのご要望で、昨年にも回答しましたが、多額の経費を要することから、現段階では改修の計画はございません。しかしながら、これまでに地元地区からの要望により、交通安全対策として、看板の設置、ボックス内の照明灯の24時間点灯などを実施するとともに、申し出のあったボックス内の側溝のグレーチング蓋を「ゴムチップ充填型グレーチング蓋」へ今年度中に取り換えていきます。

③ 県道西脇三田線のみなぎ野前から吉川中学校前までの歩道設置について、加東土木事務所（県）に確認したところ、「県では、県道の改良工事については、社会基盤整備プログラムを作成し、事業を計画的に推進することとしています。三木市内における県道西脇三田線、県道加古川三田線については、歩道未整備箇所が多数あることから、歩道の代わりとなる旧道がないところから優先的に整備しており、吉川地区においては吉川IC出口から大畑旧道までの間、山上地区の一部区間で歩道整備事業を実施しているところです。

ご要望のあった区間については、代替えとなる旧道があることから、現在のところ、社会基盤整備プログラムに位置づけされていませんが、今後、当プログラムの見直し時期である令和5年までの間に、加東土木事務所全体で緊急性、優先度の高いところから、社会基盤整備プログラムへの位置づけをする箇所の1つとして検討を行います。との回答を得ています。

市としましては、今後も、他地区の整備状況を見ながら、地元

の皆様と共に社会基盤整備プログラムへの位置づけを要望して
行きますので、地権者も含めた歩道整備に対する意識の醸成等を
よろしくお願ひします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	2-②	(県)市道路整備等及び管理等について
(内容)	<p>(2) 現道の適正な維持管理 (現道舗装補修)</p> <p>特に県道における舗装等の常時維持管理、大型車両の増加に伴う対策を要する(路盤改良含む)。また、市道においても常時維持管理を要望。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県道整備改修促進 ② 通学歩道の管理 (除草) について (楠原) ③ 点修のみならず、本格的な舗装復旧 (湯谷) ④ 除草作業が不徹底である。県へ要望いただき。もしくは、市で対応してほしい。 	
回答	<p>(担当課) 都市整備部 道路河川課 吉川支所 地域振興課</p>	
<p>① 昨年からの引き続きのご意見につきまして、加東土木事務所(県)に確認したところ、「県道の舗装修繕については概ね5年に1回行っている路面性状調査の結果に基づき、事務所管内で優先順位をつけて対処しています。昨年度は、吉川インターからみなぎ台入り口までを補修しています。また、今年度は県道市野瀬有馬線(楠原付近)において修繕工事の実施予定です。」との回答でした。市としましては、引き続き、適切な維持管理を行っていただくよう要望していきます。</p> <p>また、市道については、定期的にパトロールを行い、損傷があれば応急措置を行うとともに、必要に応じて、業者による舗装修繕を行っています。舗装の損傷等の道路管理において問題があれば、地域振興課まで連絡いただきますようお願いします。</p> <p>② ご要望の箇所は県道市野瀬有馬線の歩道におけるご意見とお伺いします。県道の草刈りにつきましては、県下全域で年に1回を基本としており、加東土木事務所(県)では、概ね7月から9月の期間に順次除草作業を実施しており、楠原地区におきましては、県道市野瀬有馬線が8月上旬に実施され、県道楠原三木線が8月下旬に実施されたところです。なお、県道で通学路となっている箇所につきましては、引き続き適正な維持管理を行っていた</p>		

だくよう要望していきます。

- ③ ご要望の箇所は湯谷地区内の湯谷2号線の舗装の修繕におけるご意見とお伺いします。湯谷2号線につきましては、本年度に舗装の打替えを予定しており、実施の時期につきましては、区長様とご相談させていただきます。
- ④ 兵庫県において県が管理する道路の除草は、通行車両及び歩行者の安全確保を目的としているため、除草の範囲は路肩分1mを基準として実施されており、県下全域年1回を基本として適切な時期に順次実施されていることをご理解願います。また、お問い合わせの新田大沢線の新田地内につきましても、同様の対応がなされているとお聞きしています。

県道の除草を市で対応することについては、市としても管理すべき道路施設が多くあることから、県道までの除草は考えていません。つきましては、県道での交通安全上支障になるようなことがありましたら県に連絡をしますので、地域振興課までご連絡をお願いします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	3	河川管理・改修について

(内容)

※近年の気象状況変化が著しい中、河川未改修区間の改修と河川沿いの樹木(竹林等)管理、河川断面が狭小・沿線樹木等による流下低下による冠水浸水防災対策として早期改修を要望。

地域で伐採等はできても、搬出・片付け処分ができない。河川管理者としての対策の予定は。

※北谷川の桜並木も定着。維持管理について地元で担ってきたが、訪れる人も広域的に増えてきた。何かしらの支援を要望。

回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課 都市整備部 都市政策課 吉川支所 地域振興課
----	--

1つ目の、昨年からの引き続きのご意見につきましては、昨年の回答と同様で、原則として下流から順次、抜本的な工事を進められており、現在美嚢川においては志染川との合流点から下流について整備事業に着手されています。また、吉川地区では渡瀬地区において河川からの洪水を食い止める重力式止水壁の工事が完成したところです。また、河川内の樹木の伐採・伐竹・除草につきましても、樹木等が著しく河川の流水を阻害している場合において、治水上・河川管理上必要な箇所について実施し、堆積土砂の撤去は、河川断面の3割程度の堆積量を目安に、市や関係者の協力を得ながら実施しています。とのことでした。

また、市が管理する河川につきましても、堆積土砂の対応は県と同様です。今回、お問い合わせのあった富岡川については、市管理河川となっており、H25年から土砂の堆積は確認していますが、河川断面の3割には満たないとの認識でした。再度確認しましたが、1割程度の堆積であったため、今後、堆積量が増えたときに浚渫工事を計画します。その他維持管理について問い合わせは、市・県管理にかかわらず、地域振興課までご連絡ください。

併せて、河川内の伐竹についてですが、緊急を要しない場所については計画的に伐採等するために、河川環境美化事業で対応していますので、伐採等については地元区長と相談させていただきます。

2つ目の北谷川の桜並木は、平成7年から平成11年までかけて「桜いっぱい運動の会」および周辺地域の方が協力して植栽されたもので、地域の方が下草刈り等の維持管理をして頂いております。

市では、平成25年度より地元と下草刈りや清掃についての委託契約を結せていただくとともに、また、市独自で病害虫の防除も行っています。

北谷川の桜堤は、市の観光資源であり、また地域の皆様で植栽された地域の財産として、引き続き維持管理にご尽力いただくようお願いします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	4-① 農業振興等について
(内容)	
酒米山田錦の特A産地として発展してきた吉川地域も、農業従事者の高齢化や後継者不足に直面しており、地域社会の形成にも影響が出てきている。	
今後、新規就農者の育成や、営農グループへの支援の充実、農業と観光を結びつけるなど、吉川地域の資源を生かして、今後も農業振興策を要望いたします。	
回答	(担当課) 産業振興部 農業振興課
現在、三木市では新規就農者及び各集落営農組合への支援や法人化推進のほか、認定農業者の確保と支援や農地中間管理事業の推進により後継者不足の解消と農業振興に努めており、今後も継続して事業展開して参ります。	
併せて、新規就農者の育成・支援に必要となる各自治会において定める「人・農地プラン」の策定を推進し、計画的且つ効率的な農地活用のプランニングへの助言等の協力を継続して参ります。	
また、観光果樹園等については、パンフレット等により広報するとともに、山田錦の館を活用した農産物、地元産山田錦を使った酒の販売等を継続してPRし、観光振興にも結び付けていきます。	
それ以外に、吉川地区の資源を生かした農業と観光を結びつける事業提案がありましたら、市として応援できる施策を検討して参ります。	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	4-② 有害鳥獣対策について
(内容)	
防除柵及び電柵の修理及び追加について市よりの支援をお願いしたい。	
獣害対策として電気柵設置、メッシュ設置、有刺鉄線設置等に対する助成は非常にありがたいが、害獣の個体数が減らない限り意味がない。罠、檻等の設置をもっと進めてほしい。	
また、猟友会会員の育成につながる優遇制度を作ってほしい。	
有害鳥獣対策の柔軟な対応	
<ul style="list-style-type: none">● 対策商品購入補助の拡大● 地区全体への防護柵設置は資材費助成のみでは難しい。● 捕獲者への奨励金拡充・柔軟な支給● 猟友会の制限が多く、自由な捕獲ができない。	
回答	(担当課) 産業振興部 農業振興課
電気柵等補助事業は、本年度より適用条件を緩和し、対策強化を図っておりますが、今後も捕獲数の推移や農業被害の状況に応じて柔軟な対応を検討して参りたいと考えています。	
また、防護柵の設置については、国の補助制度および市単独の補助事業で資材費助成の補助事業により進めているところですが、市内全域の整備は未だ50%に達していない状況ですので、現在の制度で設置を進めたいと考えています（修理、設置費用については、現時点では考えていません）。	
三木市における有害鳥獣（主にイノシシ・アライグマ）の捕獲数は、県下でも上位にあり年々増加しています。	
これも、猟友会等のご理解とご尽力の賜と理解しております。	
有害鳥獣により農作物被害を減らすには、個体数を減らすことが最も大事なことと考えておりますので、罠、檻の設置は、猟友会の意見を仰ぎながら効果の高い製品の選択に努めて参ります。	
また、猟友会の強化、育成は、狩猟免許の取得や更新に係る補助を継続して実施し、会員の確保に努めるとともに、猟友会への委託料、捕獲奨励金についても必要に応じて見直しを検討し、早期に支払えるよう準備をしています。	

さらに、獵友会の捕獲に関する制限については、獵友会美濃支部の内規で、「狩獵マイスター育成スクール」の受講が獵友会として銃を扱う条件とされているようですので、ご理解いただきたいと思います。

なお、有害鳥獣の対策は、捕獲、電気柵等の設置と管理、周辺環境の整備(草刈り等)がそろって効果が出るものと言われています。これからも地域とともに対策を強化して参りたいと考えています。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	4-③ ため池改修等について

(内容)

吉川町ため池については、農業振興にとって欠かせない施設であります。現行改修補修において、農地・水環境(多目的事業)にて対応していますが、県市の採択要件に該当しない溜池が多く苦慮しています、よって県市的小規模補助対象となるメニューを検討要望。

回答 (担当課) 産業振興部農業振興課

国庫補助事業の採択要件に該当しないため池については、市単独補助事業があります。事業費から40万円を差引いた金額の50%が補助額となります。なお、工事施工の2か月前までに申請して頂く必要があります。また、予算に限りがありますので事前に相談をお願いします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	5-①	既存公共施設及び公共用地の管理と活用等について (1)既存公共施設等の対応について

(内容)

吉川町期の公共施設（各幼稚園、旧保健センター等）、多くの既存施設及びJAの各旧支所施設等において、市JA間に協議し対応策を検討していただきたい。

回答	(担当課) 総務部財政課
	<p>市内に公共施設は200以上あります。</p> <p>市内の人口が減り、財政面でも厳しい状況が続く中、人口規模や市民ニーズに見合った施設の適正規模、適正配置を進めるため、現在、三木市公共施設等総合管理計画に基づき再配置計画の策定に向けて準備を進めているところです。</p> <p>再配置計画では、今後も継続して存続する必要のある施設の長寿命化、利用状況や費用対効果の低い施設、遊休施設の廃止、譲渡、あるいは、同種機能を有する施設の統合、異なる機能を有する施設の複合化など、今後の各施設のあり方を検討していきます。</p> <p>このように、多くの既存の公共施設のあり方を検討している中、現時点では民間企業であるJA所有の施設を公共施設として利用する計画はありませんので、JAとの協議も予定していませんが、吉川地区として、現在、利用されていない公共施設やJA所有施設等の具体的な活用方法についてのお考えがあれば、参考までにお聞かせいただければと思います。</p>

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区			
意見・提言	5-①	既存公共施設および公共用地の管理と活用等について (2) 県所有未利用地の管理と活用等について		
(内容)				
凍結されている県所有地(旧産業団地予定地)において、隣接地への間接的災害、荒廃による水利・鳥獣害・樹木倒木災害等が生じている現状、当該地の再利用計画及び道路計画促進要望。				
回答	(担当課) 産業振興部 農業振興課 産業振興課 商工振興課 吉川支所 地域振興課			
昨年からの引き続きのご意見につきまして、「狩猟者育成センター」の状況についてお答えします。事業の実施に向け、関係地区及び関係機関との調整を進めており、道路計画についても、事業の中で可能な対応を検討されており、本年度中に事業計画がまとまれば、地元説明のうえ、来年度より造成を開始し、順調に進めば令和4年度に供用開始の予定と聞いております。				
また、開発区域以外の約77haについては、引き続き環境林として管理されますので、管理者である兵庫県に対して良好な管理をしていただくよう働きかけてまいります。環境林の荒廃による悪影響がある場合は、地域振興課までご連絡いただきますようお願いします。県と調整し、対応できることから対応していきます。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	5-② 空家対策について

(内容)

今後、増えると見込まれる空家についての総合的な対策を望む

回答	(担当課) 市民生活部生活環境課
市では現在、空家等対策協議会において、総合的計画的に空家対策を推進するための空家等対策計画を策定すべく、審議を重ねており、年度内に計画の策定を予定しています。 また、今年度より空家相談窓口を設置し、空き家に関する相談を受け付けるとともに、空家対策にかかる情報などを発信していきます。なお、危険空き家等については、特定空家として認定するとともに指導・助言、勧告等の措置を進めています。	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	5-③ 吉川町内への誘客について

(内容)

市内観光について、旧三木市内から吉川町へつなぐ取組みなど、吉川町域も含めた、三木市として一体感のある観光行政を推進を要望

回答 (担当課) 産業振興部 観光振興課

三木市の観光をPRする際に使用するパンフレット「みきマルまるマップ」には、吉川地区を含めた全市の観光資源を紹介しており、山田錦の郷や道の駅みき、三木城跡、伽耶院と市全域を回遊するコースを紹介しております。

また、毎週木曜、日曜に吉川温泉よかたんルートとして、バスを運行しており、市内一律料金の200円でご利用いただけます。さらに、市内の70歳以上の方には、温泉入浴料300円分を助成する券を配布しており、市内全域からよかたんへ行かれています。

その他にも、山田錦まつりの開催に当たっては、旧三木市内からのシャトルバスや神戸電鉄と連携したイベント列車を運行するなど、積極的に旧三木市内等から吉川地区への誘客策を展開しております。

今後も、吉川地区にある魅力と旧三木市内の魅力を連携させ、それぞれの地域の人々の往来を促し、他市からの誘客、さらに回遊に繋げるよう努めてまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	6-① 地域公共交通の見直しについて
(内容)	
新たに策定された「三木市地域公共交通網形成計画」の中で現在、市内の他地域に先行して、デマンド型交通の導入が検討されているが、運行されている「よかたんバス」などと比較しても、利便性の低下のないよう熟慮してほしい。	
(回答) (担当課) 都市整備部 交通政策課	
路線バスにメリット・デメリットがあるように、デマンド型交通にもメリット・デメリットがあります。	
吉川地域におけるデマンド型交通の導入検討に当たっては、利用実態に即した運行形態を検討する中で、利便性についてもできる限り確保できるよう努めてまいります。	
なお、来週24日（火）から10月18日（金）までの期間において、吉川地区区長協議会の御協力を得ながら、「吉川地域におけるデマンド型交通の導入検討のためのアンケート調査」を実施することとしており、集約された意見等も参考にしながら導入検討を進めています。	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	6-② 防犯灯(LED化)整備について
(内容)	
防犯灯の設置をしてほしい(安全のため) 計画的に市費でお願いしたい。	
回答	(担当課) 市民生活部生活環境課
<p>防犯灯は、「三木市防犯灯設置及び維持管理要綱」に基づき、自治会の要望により、工事費の3分の1の地元負担で、市が設置し、各自治会が管理しています。</p> <p>平成23年度からは、工事費の3分の2の地元負担で、蛍光灯防犯灯からLED防犯灯への取替えができる制度を設け、LED化を推進しています。平成30年8月からはLED防犯灯からLED防犯灯への取替えについて、工事費の4分の3を地元負担いただき、それぞれ器具の更新工事の助成を行っています。</p> <p>ただし、県道や市道及び通学路のうち、自治会間の境界付近で防犯灯等照明が一定区間整備されていない場合には、市が防犯灯を整備しています。</p> <p>市では、以上 の方法で防犯灯の整備を進めていることから、防犯灯の設置を希望される場合は、具体的に区間や箇所を示していただければ、市費で整備すべき工事か地元負担を伴う工事かのいづれに該当するかを回答しますので個別にご相談ください。</p> <p>なお、平成31年3月末時点で市内設置総数9,858灯の内、7,778灯(79%)がLED灯となっています。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	6-③	吉川インターバス停付近の違法駐車対策について
(内容)		
インター前の路上駐車で混迷している。 ●路上駐車により運転時見通しが悪くなり危険である。 ●路上駐車のため、私有地に入ることができない場合がある。 ●草刈ができない。		
回答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
吉川インターバス停付近の違法駐車については、適宜、三木警察署と連携を取りながら対応してまいります。 また、違法駐車を解消するため、駐車場の拡張により駐車可能台数を確保することについても、前向きに検討してまいります。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	7-①	山田錦の館及び吉川支所周辺における整備について

(内容)

山田錦の館及び吉川支所周辺における整備について

山田錦の館・よかたんの大型バス用の駐車場整備。

吉川支所周辺の道路整備・拠点形成・活性化。

回答	(担当課) 都市整備部都市政策課 吉川支所地域振興課 産業振興部観光振興課
----	---

吉川支所周辺には、図書館・公民館・郵便局などの官公署、吉川病院・さざんかの郷などの医療福祉施設、山田錦の郷などの観光施設が立地しており拠点となる施設が整っていると考えています。足りない機能については、市内各拠点・近隣市町と連携することで相互連携・相互補完によるまちづくりを進めていきたいと考えています。

このため、バス交通の利便性の向上を図るためにデマンド型交通の導入を検討し移動手段を確保するとともに、今年度には(市)稻田中央線、意見・提言の1や2-①で回答しました県道などの幹線道路等の整備を促進することで、広域的な交通網を構築し市内拠点間・近隣市町とのネットワークの強化を図ります。

また、大型バスの駐車場につきましては、山田錦の郷に乗降所、吉川支所周辺にバスの待機所を整備するなど、黒滝に来られた観光客も含めて山田錦の郷への誘客に繋げられるよう検討します。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	7-②	商業(大型スーパー等)施設誘致・企業誘致・雇用対策について

(内容)

食糧・日常生活用品店舗が年々閉鎖され、三木市街地及び近隣市町等へ買い物に行かなければならぬ状況である。

特に高齢者増加である吉川町にとっては、緊急課題である。よってスーパー等の誘致施策を要望。

住み続けられるための雇用促進・企業誘致について、持続的に町内に暮らせるよう日常生活に必要なサービス施設の立地誘導。

社会情勢を見ながら、市民ニーズ・企業ニーズを考慮した有効な土地利用の促進を図り、雇用対策につながる政策要望。

回答	(担当課) 産業振興部 商工振興課
	食料品店等個店の閉鎖は、全国的にも後継者不足や利益が低い事が原因だと報じられています。
	市でも個店の状況を把握するため、営業状況調査を行いましたが、後継者不足、地元顧客数の減少、顧客離れによる将来にわたる事業継続の困難性が問題となっています。
	現状でのスーパーの誘致は、既存の店舗には競合相手となる危険性があり、具体的な地域の商業圏域の世帯数から考えると、誘致の実現は非常に難しいと思われます。
	しかしながら、地域での買い物が不便という問題については、地域課題として捉える中で、地域住民、民間事業者、行政が連携することで改善できることもあると考えます。
	公民館には、地域のまちづくりを担う地域まちづくり担当の職員がおります。その職員が取りまとめ役となって、まずは区長協議会や市民協議会の皆さまを中心に現状を踏まえた意見交換を行い、課題を抽出し、具体的な先進事例または補助金や助成金の制度といった新たな方向性を研究するなど、本庁の担当職員も交え将来について議論を深めながら検討を行なって参りたいと考えております。
	また、企業誘致については、若者や女性の雇用を生むとともに、産業を活性化させる効果的な施策であるため、市では、「三木市企業

「立地促進条例」を制定し進めているところですが、現在のところで問い合わせがありません。市としては雇用や土地の有効活用に重要な施策であることから、市内に新設や増設をする企業に交付している工場設置助成や雇用助成、水道・電気料金の助成を引き続き実施することで雇用促進・企業誘致に努めていきます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	8-① 学校の再編について
(内容)	
<p>統廃合について、7. 8月に学校区ごとに説明会があったが、その場で出た意見や、総合教育会議、学校再編検討会議などで検討されている内容等、現状をお聞かせいただきたい。</p> <p>また、今後における実施方針案等の日程的なことも教えていただきたい。</p>	
回答	(担当課) 教育振興部学校教育課
<p>1 令和元年8月22日時点での状況につきましてお知らせいたします。まず、吉川の4小学校区で実施した説明会の様子を実施した順番でお伝えします。なお、令和3年度に上吉川小学校、中吉川小学校、みなぎ台小学校を統合するという提言案については、概ねご了解をいただいたと考えております。</p> <p>(1)上吉川小学校</p> <p>通学方法、統合準備、みなぎ台小学校の駐車場や小規模化が更に進む中での令和2年度の学校教育などについて要望が寄せられました。</p> <p>(2)みなぎ台小学校</p> <p>みなぎ台小学校周辺の駐車場や交通状況についての不安が寄せられました。今後、保護者、地域の方、学校を交えた統合準備委員会を通じて協議を進めていくことになる旨、お伝えしました。</p> <p>(3)中吉川小学校</p> <p>統合準備期間に対する不安や通学路及びバス通学対象者の範囲について要望が寄せられました。通学距離や道路状況を考慮し、通学方法の基準を今後も検討していく旨、お伝えしました。</p> <p>(4)東吉川小学校</p> <p>東吉川小学校は、存続を望む声が多いことから、保護者や住民の方のご意見をお聴きしながら、令和4年度以降に統合時期を決めるという提言案が示されています。保護者や地域の方からは、いつ、どのタイミングで統合するのかについて質問があったほか、遅れて統合することへの不安や心のケアへの要望が寄せられました。</p> <p>また、よかわ認定こども園の保護者会の方が独自に実施されたア</p>	

ンケートによると、4校同時に統合することを望んでいる方が多くいらっしゃるとのことでした。今後、令和4年度以降のどのタイミングで統合を進めるのか意見を調整する必要があると考えています。

2 令和元年8月22日に開催された学校再編検討会議において、吉川4小学校については、みなぎ台小学校に集約し、統合すること。令和3年度に中吉川小学校、上吉川小学校、みなぎ台小学校の3校が統合すること。東吉川小学校については、令和4年度以降に、保護者や地域の方のご意見をお聴きしながら統合することが最終提言されました。

なお、4校同時に統合することが望ましいものの、東吉川小学校区の保護者や地域の方の思いを考慮し、統合を遅らせることとしたが、できるだけ早い時期に統合することを望む旨の附帯意見が付されました。

3 次回開催する総合教育会議において、学校再編検討会議が示した提言を基にした「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針（案）」について協議を行います。

協議結果を受け、三木市教育委員会において、「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」を決定します。

4 実施方針決定後は、吉川地区の保護者代表、地域代表、学校代表及び教育委員会の4者で構成する「統合準備委員会」を発足し、10月中には、開催に向けた調整を進めたいと考えております。①閉校に係る式典等を協議する総務部会、②学校の教育部会、③PTA部会、④通学部会の4つの部会に分かれて協議を進める予定です。

5 令和3年度の統合に向け、保護者や地域の方々には、ご協力、ご支援を頂かなければ、スムーズに統合を進めていくことができません。お手数をお掛けしますが、子どもたちの多様な人との出会いや通学の安全確保等に向けて、今後ともご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区										
意見・提言	8-②	総合的な教育・学習支援について									
(内容)											
通学路の安全確保											
<table border="1"><tr><td>回答</td><td>(担当課)</td><td>教育総務部 教育施設課</td></tr><tr><td colspan="3">通学路の安全対策については、学校・警察・道路管理者・生活環境課・教育委員会で構成する通学路安全推進会議を設置しており、年1回、学校が取りまとめた危険箇所等の報告に基づいて、実際に通学路安全推進会議のメンバーで現地点検を行い、箇所ごとに具体的な安全対策を検討し、通学路の安全確保に努めています。</td></tr><tr><td colspan="3">また、昨年度は、大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を受けて、通学路上にあるブロック塀を調査し、児童生徒に注意喚起を行ったほか、今年5月に発生した滋賀県大津市の交差点での保育園児死亡事故を受けて、未就学児の散歩コース等の危険箇所等の現地点検を行い、安全対策の検討を進めています。</td></tr></table>			回答	(担当課)	教育総務部 教育施設課	通学路の安全対策については、学校・警察・道路管理者・生活環境課・教育委員会で構成する通学路安全推進会議を設置しており、年1回、学校が取りまとめた危険箇所等の報告に基づいて、実際に通学路安全推進会議のメンバーで現地点検を行い、箇所ごとに具体的な安全対策を検討し、通学路の安全確保に努めています。			また、昨年度は、大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を受けて、通学路上にあるブロック塀を調査し、児童生徒に注意喚起を行ったほか、今年5月に発生した滋賀県大津市の交差点での保育園児死亡事故を受けて、未就学児の散歩コース等の危険箇所等の現地点検を行い、安全対策の検討を進めています。		
回答	(担当課)	教育総務部 教育施設課									
通学路の安全対策については、学校・警察・道路管理者・生活環境課・教育委員会で構成する通学路安全推進会議を設置しており、年1回、学校が取りまとめた危険箇所等の報告に基づいて、実際に通学路安全推進会議のメンバーで現地点検を行い、箇所ごとに具体的な安全対策を検討し、通学路の安全確保に努めています。											
また、昨年度は、大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を受けて、通学路上にあるブロック塀を調査し、児童生徒に注意喚起を行ったほか、今年5月に発生した滋賀県大津市の交差点での保育園児死亡事故を受けて、未就学児の散歩コース等の危険箇所等の現地点検を行い、安全対策の検討を進めています。											

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区			
意見・提言	8-②	総合的な教育・学習支援について		
(内容)				
高校学区割の見直し 部活動の遠征等でのバス送迎				
回答	(担当課) 教育振興部学校教育課			
<p>1 高校学区割の見直し</p> <p>高校の学区割については、新通学区域となって5年が経過し、入試制度等について様々な検証が行われています。</p> <p>学区割等を含む入試制度については、兵庫県教育委員会が決めるものであり、三木市が独自で見直すことはできませんが、ご意見などにつきましては、機会を捉えて兵庫県教育委員会に要望してまいります。</p>				
<p>2 部活動の遠征等でのバス送迎</p> <p>三木市においては、中学校体育連盟が主催する総合体育大会や新人戦等の公式な大会につきましては移動費を補助しております。</p> <p>しかし、各種協会が主催する大会を含む練習試合等は任意の参加であるため、移動の補助はしておりません。また、三木市のバスを利用することも、部活動によって試合の頻度、会場までの移動等にばらつきがあり、8校の部活動すべてが使用したいときに使用することが出来ないため、行っておりません。</p> <p>練習試合等の移動につきましては、開催場所周辺の公共交通機関の状況、人数、移動距離や時間など、各種目によって異なることから、中学校での部活動懇談会等においてご相談くださいますようお願い申し上げます。</p>				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	8-② 総合的な教育・学習支援について
(内容)	
1 8歳未満医療費等の無償化	
回答	(担当課) 健康福祉部医療保険課
三木市においては、平成28年1月1日から県の医療制度に上乗せし、市独自で中学3年生まで所得制限撤廃、完全無料化へ拡充してきました。これは近隣の神戸市や三田市、加東市と比較しても手厚い助成となっています。	
現時点において、高校3年生までの無料化は考えていませんが、今後も県内の市町の動向を注視してまいります。	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	8-② 総合的な教育・学習支援について
(内容)	
子どもの学習スペースの確保	
回答 (担当課) 教育振興部 生涯学習課	
<p>吉川町公民館においては、2階ふれあい広場やロビーを学習スペースとして開放しています。夏休み期間等、スペースが不足するときは、当日の公民館の利用状況により、他の利用者に支障のない範囲で学習スペースの確保に努めており、現状では、座席が不足する等の支障なく利用が可能な状況です。</p> <p>また、吉川図書館においては、6人掛けの閲覧席を2台設けており、本の閲覧や図書館資料を使っての調べ物に活用いただいています。図書館での学習については、長時間の占有となり、他の図書館利用者の妨げとなるため、学習場所を求める利用者の方には、吉川町公民館の学習スペースをご案内しています。</p> <p>なお、子どもの学習スペース専用の施設を新たに設けることは困難であり、現状での運用方法について、ご理解いただきますようお願いいたします。また、利用に際し、困ったことやご不明な点があれば、公民館の事務所にお問い合わせください。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	8-② 総合的な教育・学習支援について
(内容)	
大学での奨学金の利息補助	
回答	(担当課) 教育総務部 教育総務課
<p>現在、三木市では、経済的な事情により高等学校、大学等の学資の支弁が困難と認められる家庭の生徒、学生に対し、その学資の一部を給付型奨学金により援助しています。</p> <p>返済の必要がない給付型の奨学金制度については、県内41市町中18市町が実施していますが、対象を高校、大学、専修学校すべてとしているのは三木市のみです。</p> <p>本市の場合、他の奨学金制度との併用も可能となっていますので、所得要件を満たせば、申請いただくことができます。</p> <p>このため、所得の低い世帯に対する一定の援助はできていると考えておりますので、現在のところ、利息付きの奨学金に対する支援を行う予定はありません。</p> <p>また、本市では、奨学金返済支援制度*を設けている中小企業に対する補助制度を創設しております。これは、市内中小企業の若手人材確保に活用いただくこととともに、奨学金の返済に関しても、その一助となっているところです。</p>	
<p>*奨学金返済支援制度</p> <p>市内に住所を有する若年社員の奨学金返済に係る負担を軽減するために、企業が当該社員に経済的な支援を行う制度</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	9	民間事業における某処理施設拡張等の計画について

(内容)

最大級の施設として生まれ変わろうとしています。隣接する地域の住民への大気汚染等危惧している中、当事業(中長期計画)H33年増設稼働を計画されて、これから県許可申請等の進行、三木市として民間事業であるが、どのような意見として対応されるのか?当該施設への処理物の搬入出における、車両対応について近畿県内よりの廃棄物処理の搬入出にて、他方からの搬入出車両が吉川町内を通過車両(大型)として通行することとなるが、道路整備はもとより、振動騒音が地域住民としては、併せて危惧している

回答 (担当課) 市民生活部生活環境課

市としては、「環境保全条例」に基づく事前協議を求め、環境保全上の問題が発生することないよう対策を講じるとともに、関係地域に対して事業概要について十分説明を行うよう指導しています。また事業所への搬入車両については、搬入経路である県道は歩道が未整備のため、今以上に大型車両の通行台数が増えることは好ましくないと考えているところであり、現状から増やさない対応を引き続き事業所側に要請していきたいと考えます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	10	地域医療について

(内容)

吉川町の医療機関は、吉川病院、松本医院、歯科医は4医院である。特に小児科、産婦人科は無く、近隣市町の病院・医院に頼らざるを得ない状況である。高齢化の進展が著しい吉川地域について、生活圏とも言える三田市・神戸市北区方面も含めた公共交通網の充実を検討いただきたい。

また、地域医療の拠点たるべき北播磨総合医療センターも初診での受診も困難と聞きます。安心して町民が生活できる医療環境の充実につとめてほしい。

回答	(担当課) 都市整備部交通政策課 健康福祉部健康増進課
----	--------------------------------

吉川町に関係する路線バスとしては、みなぎ台～三田線、渡瀬～新三田駅線、吉川庁舎～三宮線、渡瀬～イオンモール神戸北線などがありますが、現在の利用状況に即して、路線によっては減便・集約が行われつつあるのが実情です。

このため、市としては、まずは既存の路線バスの将来にわたる確保・維持について、隣接市と連携を図りながら努めてまいりたいと考えております。

住民の皆様におかれましても、将来にわたってバスが存続できるよう、日頃から積極的な御利用をお願いいたします。

また「安心して町民が生活できる医療環境の充実」につきましては、小児科、産婦人科の医師確保及び医療機関の誘致は、三木市はもとより北播磨圏域においても解決すべき大きな課題であります。県を中心に北播磨圏域共通の問題として、圏域内各市町が一団となり連絡会等を開催し、医療環境の現状や課題を情報共有、解決に向けた協議を行うなど、今後もしっかりと連携を図ってまいります。

なお、北播磨総合医療センターの初診については、腎臓内科や脳神経内科など完全予約制を探っている診療科がありますので、受診の際は、事前にご確認いただくなどご協力をお願いします。

<メモ>

